

事務事業の概要・計画 (PLAN)

| | | | | | | | | | | |
|----------------|--|------|--------------|-------------------|--|--|--------|--------|---------------------|--|
| 事務事業名 | ふれあいプラザ運営事業 | 会計名称 | 一般会計 | | | | 担当課 | 長寿介護課 | | |
| | | 予算科目 | 3 款 1 項 10 目 | 事業番号 | 1362 | | | 所属長名 | 室 潤子 | |
| 事業評価の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ) | | | | | | 担当責任者名 | 福岡 富美子 | | |
| 法令根拠等 | 老人福祉法、伊予市高齢者福祉増進施設条例 | | | | | | 実施期間 | 【開始】 | 平成 17 年度 | |
| 総合計画での位置付け | 健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践 | | | | | | | 【終了】 | 平成 年度(予定) ■ 設定なし | |
| 総合計画における本事業の役割 | 生きがいづくりの推進 | | | | | | | | | |
| 事業の対象 | 伊予市に住所を有する 60 歳以上の者 | | | 事業の目的 | 介護予防拠点施設として、高齢者が要介護状態にならないよう各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。 | | | | | |
| 事業の内容(整備内容) | 指定管理協定により、施設の管理運営は指定管理者によって行なわれ、施設の大規模な修繕と工事は市が行なう。 施設名：「唐川ふれあいプラザ」「佐礼谷ふれあいプラザ」 指定管理者：伊予市社会福祉協議会、中山梅寿会 | | | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | | | | | | |

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|------------|--------------|---|---|--|---|---|------------|-------------------------------|---|--|
| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過) | | | 佐礼谷ふれあいプラザの耐震診断がされていないことが判明した。 | | | | | | | | |
| 事務事業評価 | | | 介護予防施設として、高齢者が健康な生活を営むことができた。 | | | | | | | | |
| 事務事業責任者 | 自己判定～担当責任者 | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 3 | 合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D | B | 事業成果・工夫した点 | 介護予防施設として、高齢者が健康な生活を営むことができた。 | | |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 3 | B | | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 3 | B | | | | | |
| | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 3 | 合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D | B | 事業の苦労した点・課題 | | | | |
| | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 3 | B | | | | | | |
| | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 | 3 | B | | | | | | |
| | 効率性 | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 3 | 合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D | B | 事業の方向性 | | | | |
| | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 3 | B | | | | | | |
| | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 2 1 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 3 | B | | | | | | |
| | 評価 | 一次判定～所属長 | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 3 | 合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D | B | 事業の方向性 | ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) | |
| 社会情勢等への対応 | | | | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 3 | B | | | | | |
| 市の関与の妥当性 | | | | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 3 | B | | | | | |
| 有効性 | | | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 3 | 合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D | B | | | | |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 3 | B | | | | | |
| 効率性 | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができることができる。 施策推進につながっていない。 | 3 | B | | | | | | |
| | | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 3 | 合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D | B | | | | | |
| | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 3 | B | | | | | | |
| | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 2 1 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 3 | B | | | | | | |

| | | | | |
|---|------------------|-------------------------------------|--|---|
| 施 策 を 踏 ま え た 判 断 | 二 次 判 定 | <input type="checkbox"/> | 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 | ⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。 |
| | | <input type="checkbox"/> | 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 | |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> | 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 老朽化した施設の状況を確認し、今後の方向性を定める必要がある。 | |
| | | <input type="checkbox"/> | 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> | 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> | 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> | 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。 | |
| | | | | |

| | | |
|------------|------------------|-------|
| 行政評価委員会の答申 | 外 部 評 価 | 答申の内容 |
|------------|------------------|-------|

今後の方向性 (ACTION)

| の経 最 終 者 判 会 議 | 事業の方向性 | コメント欄 | |
|----------------------------------|--------|-------------------------------------|------------------|
| | | <input type="checkbox"/> | さらに重点化する。 |
| | | <input type="checkbox"/> | 現状のまま継続する。 |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> | 右記の点を見直しの上、継続する。 |
| | | <input type="checkbox"/> | 事業の縮小を行う。 |
| | | <input type="checkbox"/> | 事業の休止、廃止を行う。 |